

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
平成26年度事業報告書

(第12期：平成26年6月1日より平成27年5月31日まで)

<目次>

■ 平成26年度事業の方針

■ 平成26年度所信

I 全体の概要

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

III 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業
 - －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
 - －(2) その解決のための事業
- 1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加
- 1-(2)-1 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」
2. 主として市民活動団体に対して行う事業
 - －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
 - －(4) その市民活動への応援事業
- 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査
- 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加
- 2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援
- 2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援
- 2-(4)-3 各種講座への講師派遣
- 2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援
- 2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営
3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業
 - －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
 - －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業
- 3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信と「きらきら☆らじお」の展開
- 3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

■ 平成26年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみを充実させる」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」

■ 平成26年度所信

自民党政権の施策の特徴は、中央集権による日本の再生であり、これまでの、地方分権による地域の再生や多様な主体による価値観の創造から転換し、強い一極集中による中央突破という様相を呈しています。また、人口減少による地方のまちの消滅や、生活空間としての機能不全が予測され、地方都市は激しい再編成の大波への対応を迫られています。一方で、団塊の世代があと2年のうちに65歳をこえることからくる高齢社会への対応は必ずしも充分とはいええず、また、所得格差や貧困が解決されている訳でもありません。

このようなアベノミックスによる経済施策は、資金・資源の新しいながれをつくりだしており、地方・地域は、このながれにどう対応できるかが課題となっています。つまり、中央に集中する「資金・資源」をどう地方・地域に還元するか。そのためのパイプをどれだけ多様につくりだせるかが、地方都市の最大の課題となっているのです。

アベノミックスでは、その役割を、地方・地域の企業が新しいサービスを開発・提供することで果たさせようとしています。「資金・資源」が企業活動による労働を通じて人々に還元されることを第一としており、そのために既得権を打ち破って新しい産業を生み出すだけの規制緩和がどれだけ行われるかが問われています。

この「強い企業が社会を支える」という図式は、一方で、弱者の暮らしをいっそう追い込んでいきます。高齢や孤独、貧困や差別が生み出す不安定なリスクは、ますます大きくなっていると言えますが、これを社会全体で支える施策は見えてきません。弱者であるが故に、施策の予算が削られているのが現状です。

このような視点から、地方での暮らしを見つめてみれば、『個人の自由な意志によってさまざまにつながりながら、「非営利経済」で人々に必要なサービスを提供していく』市民活動が、社会での人々の暮らしを支える社会的装置として大切な役割を果たしていることがわかります。

その「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」に「持続的」に行われ、さまざまな主体と結びついて活動していくことで、更なる「資金・資源」の循環を生みだし、「新たな可能性」をひらき、「新しい価値の創造」へと展開していくことも、容易に想像できます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期（第12期）は実質的にまる11年が終了する時期になります。また今期は、設立から第4期までつとめた郷司理事長を経て、第5期からの服部理事長の8年目になります。同時に、平成26年3月24日より、新たに小笠原理事長と郷司理事長が加わり、同年3月31日から認定NPO法人として、3人の理事長による複数代表の運営体制の実質的な1年目が終了したことになります。

NPO界の状況としては、平成26年12月の衆議院議員選挙をにらみながら、自民党税制調査会は、認定NPO法人への「見なし寄附精度」の廃止をちらつかせましたが、各地のNPOが要望するなどして、結果的に検討を継続することで先送りされました。また、NPO法人より一般財団法人を選択する団体が増え、三重県ではNPO法人の平成26年度の新規認証数が50を切り、同年度末で687法人（24法人増）となりました。ちなみに、認定NPO法人は、当会も含めて三重県では4法人が指定されています。（全国では法人数50090、認定仮認定法人数823／平成27年3月末）

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、まちのファンクラブの事務局を担い、桑名市、いなべ市、東員町の市民活動交流会などの企画に参画しました。また、いなべこども活動支援センターの運営に参画しました。その他、折に触れてさまざまな市民活動に関わる団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。また、みえ市民活動ボランティアセンターニュースでは地域の10の団体を紹介しました。また、みえイーパーツリユースPC寄贈プログラムの実施に協力しました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターの複数代表のひとりとして服部理事長が代表理事として活動を支えました。12月のNPO月間や広報活動の充実など、市民活動を支援するための県内各地と連携した取り組みを進めました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働してきらきら基金を運営し、きらきら大賞の他に14団体8事業に、合計65万円を助成しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、インターネットきらきら☆らじお放送、まちのかわらばんの発行をしました。その他、各種の勉強会、講習会等に参加し、研究を進めました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、70を超えるカエル・こぶた&小熊の募金箱を、市民活動団体関係者や商店、法人会婦人部の皆さんなどにご協力いただき、期中に170口60万円を越える助成減資へのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、日本郵便年賀基金の助成を受け、また、寄附金と、みえNPOネットワークセンター関連事業収入などで230万円ほどの収入があり、支出は205万円ほどでした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除され、地方税を引いて、25万円ほどの黒字となりました。そのうち、助成の原資と運営に用途限定している寄附金を16万円ほど繰り越しました。

これらの取り組みについては、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」にそって、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度は定例総会1回（2014年7月23日）と、理事会を4回（2014年6月18日、7月12日、11月5日、2015年3月25日、4月21日）開催しました。その他に必要な応じて個別の会議を開催し、14回にわたって行ったきらきら基金運営委員会の機会や役員（理事・監事）メーリングリストなどを有効に活用して頻繁に「相談・提案・報告・了承」を行い、当会の全体状況の把握や進んでいる方向の確認、個別の事業のスタンスなどの情報を共有しました。（役員メーリングリストでのやりとりは期中に293本でした。）

理事会では、メーリングリストや諸会議での意思疎通をふまえて報告された事項が21あり、大きな枠での意見交換・議論した協議事項が12ありました。また、それらをふまえ、責任の所在を明らかにする意志決定である審議事項が17ありました。

2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）

基本的に「持ち寄り」で運営するのが当会の原則です。今期は230万円ほどの収入があり、205万円ほどの支出がありました。このうち、寄附金収入が100万円強ありました。また、認定NPO法人であるため、事業収益75万円の課税所得が見なし寄附で控除され、地方税7万円を引いた63万円強を非課税事業に繰り入れることができました。最終的に20万円弱の次年度繰越金（使途限定寄附金を含む）を生むことが出来ました。前期末の正味資産額19万円ほどに、今期の20万円を加え、今期末の正味財産額は39万円となりました。そのうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金は16万円強あり、一般正味財産は23万円弱です。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が11名で2.2万円、きらきら基金関連事業への日本郵便株式会社年賀寄附金の42万円、きらきら基金への寄附などが70万円でした。課税部門では、みえNPO ネットワークセンター参画支援事業と地域円卓会議事業とで79万円、講座などの自主事業が6万円でした。

経常費用では、人件費が24万円、人件費以外の経費的支出64万円でした。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が88万円と46万円の赤字、助成金支出が65万円と6万円の黒字、その他の事業でも10万円の赤字で、非課税部門合計で50万円の赤字となりました。課税部門では、交通費などを中心に10万円の支出があり、75万円の黒字となり、見なし寄附制度により全額非課税となりましたので、正味財産を増やすことができました。

実際はとても多くの持ち寄りをして支えていただいてこの数字があるのですが、ボランティアに提供された資源を可能な範囲で金額に換算すればどれほどになるか、後日活動計算書の再評価を行い、しかるべく明らかにしていきたいと思えます。

3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用してこまめに情報を共有することでお互いにカバーすることができました。

一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばん、きらきら☆らじおなどについて、理事たちの大きな負担となりました。また「みえNPOネットワークセンター」への支援についても、負担が少数の理事に集中しました。ありがとうございました。あればあるように、なければならないように、事務局運営も含め、運営全般について対応することができました。

4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等もありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

Ⅲ 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

1-(1)-1 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加

桑名員弁地域の市民活動団体が元気で活躍できるよう、市民活動支援全体の課題解決に向かって、各種の講座、研究会などに4回参加し、必要な情報の収集をしました。

具体的には、6/13 日本財団山田さんの助成金講座(アスト津)、7/18 中尾さゆりさんの「NPO って何」講座(名古屋 YMCA)、9/12 徳永講師 ファンドレイジング初級講座(名古屋 YMCA)、2月24日中間支援団体交流会(四日市なやプラザ)。

1-(2)-1 桑名地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

平成26年2月22日午後3時30分から4時30分まで、桑名市総合福祉会館大ホールにて、50人ほどの参加者の前で、「地域の外から、資源を市民活動に呼び込むには―行政・企業・社協・NPOにできること」をテーマに、桑名員弁地域円卓会議を行いました。

冒頭みえ NPO ネットワークセンター 代表理事の服部より、15～20分程度の話提供を行い、その後自由に意見交換をし、最後に伊藤桑名市長の総括講評がありました。ちなみに参加者は、行政として、桑名市、いなべ市、東員町、社協として、桑名市、いなべ市、東員町、企業として、デンソー大安製作所、桑名商工会議所、桑名信用金庫、NPOとして、生ごみリサイクル思考の会、いなべこども活動支援センター、東員町ふらわあ～ビレッジ運営協議会、みえきた市民活動センターが参加しました。

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

前年度末の調査結果をふまえ、その団体情報の更新と新たな団体の訪問取材を行い、ホームページのデータを追加・修正しました。また、その結果をふまえ、「まちのかわらばん 2015 年春特大号」2000部を発行し、123団体の紹介とそれまでのきらきら基金の活動を簡単にまとめ、各地各所に配布しました。

前年度取材した117団体のうち、2団体が活動休止となり、1団体が掲載を辞退されたことから、更新団体は114になりました。また、新たに訪問取材を9団体に行い、合計123団体について、日本財団カンパニブログに掲載しました。インターネットで検索すると、その団体の紹介ページとして、かなり高い確率でヒットしてきます。

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

桑名員弁地域で行政が行った市民活動の交流会に、まちのファンクラブの事務局として、またみえきた市民活動センターとして、きらきら基金のアピールと展示を中心に参加し、企画を進める実行委員会の段階から参画しました。

具体的には4つの交流会に参画しました。いなべ市市民活動センターが中心となって、6月21日、22日に阿下喜の桜ホールで「いなべ市市民活動交流会 スマイルフェスタ」が二日間にかけて実施され、3000人以上が来場する大きなものになりました。「桑名の殿様 御台所祭」は前年で終了し、今期は10月19日に「桑名祭博」が寺町通り商店街を中心に行われました。桑名市市民活動センターの呼びかけで、展示・アピールをしました。東員町では、町民課が中心に、3月15日に、東員町体育館で「市民活動交流会わくわくフェスタ」を実施しました。桑名市では、3月21日にメディアライブで、桑名市市民活動センターが「桑名市市民活動交流会」を開催し、前半はまちづくり助成金の報告会を自治会連合会と共に行い、後半は市民活動団体の展示、舞台発表名などを行いました。

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2003年4月の団体設立時から引き受けている同団体の事務局ですが、今期で12期がすぎました。また、まちのファンクラブの会員は94名になりました。参加しない自由があるまちのファンクラブですが、市民活動団体交流会への参加やきらきら基金の支援、諸団体の後援などを中心に活動し、メーリングリストなどを使って市民活動にかかわる情報の交換を行いました。

2011年10月の設立以来、「市民活動応援☆きらきら基金」の代表を輩出し、その活動を後援してきました。また、各地市民活動交流会での設定・展示では、4つの交流会（2-(3)-2で詳述）に参画しました。また、きらきら基金の他、「北勢線の魅力を探る会」が10月4日に行った、「第23回北勢線の魅力を探る～阿下喜から西桑名まで～」と3月29日に行った「第24回北勢線の魅力を探る～星川の観音さんと故段田の大日さんに逢いたくて～」を後援しました。また、期中に103本の市民活動に関わる情報メールがやりとりされました。

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

三重県内各地で活動する11中間支援団体が会員となって2012年10月に設立登記した、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターは、2012年4月より三重県が設置する「みえ市民活動ボランティアセンター」の指定管理を受け、三重県内の市民活動の活動基盤を整えるための活動をしています。当会も、設立時からの会員としてその活動に参画してきましたが、前年9月より、代表理事機関として一層深く活動を支えてきました。

通期で理事会对応・経営会議などの業務対応をした他、12月に行われた「みえNPO月間」にて、桑名員弁地域の市民活動応援機関への参加の働きかけや幟の掲示のお願いなどを行い、12月19日の協創フォーラムでは、冒頭のご挨拶の中で、全国と三重県でのNPO法成立と施行についての簡単なまとめを行いました。また、「みえ災害ボラ支援センター」や「三重県社会福祉協議会・三重ボランティアセンター運営

委員会」などでの委員対応や、「みえ市民活動ボランティアセンター 外部評価委員会」などでの意見交換を行いました。その他、「みえ中間支援交流会」や、「中間支援機関情報誌編集担当者会議」各種講座での講師（2-(4)-3 で詳述）、**津市協働事業助成審査会の審査委員**などの対応を行いました。

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

当会が市民活動支援の経験によって獲得してきたさまざまなノウハウを、必要に応じて先方のニーズに応える形で講師の派遣を4回行いました。

具体的には、9月27日焼津市の市民活動センターの依頼で、「地域の発展と市民活動」というテーマで（焼津市）講演と会場内での意見交換を行いました。また、12月21日には、すずかのぶどうの依頼で、同様のテーマで講演しました。（鈴鹿市けやき会館）。その他、12月3日には、桑名市市民活動センターで「仲間のつくり方」、12月15日には、桑名市社会福祉協議会で「団体紹介パンフレットづくり」のワークショップを行いました。

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

桑名員弁地域の市民活動団体からの要請や相談への対応を中心に、可能な範囲で対応してきました。相談については行政からのものも多く、現場でさまざまに対応しました。

具体的には、特定非営利活動法人いなべこども活動支援センターの監事として3回の理事会に出席し、監査や運営へアドバイスなどを行いました。三重での「イーパーツ」リユースPC寄贈プログラムでは、委員として広報に協力しました。日本NPOセンターが主幹しみえNPOネットワークセンターが仲介する「明治HD株式会社のお菓子寄贈」では、「大安町障がい児者を守る会」を紹介しました。また、3月22日には、トヨタ車体いなべ工場で、「企業の森 植樹際」に参加し、市民活動・きらきら基金をアピールしました。

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。原則月に1回の運営委員会を開催し、必要に応じて小委員会を開催しました。これらをベースに、11月24日に東員町保険福祉センターで行った第4回の助成事業では、120名が参加し、当日の寄附投票では101,400円(69口)のご寄附をいただきました。それまでのご寄附と併せて、14団体8事業に、549,300円の助成を行うことができました。

また、2月22日に桑名市総合福祉会館で行った第5回の助成事業では、96名が参加し、企業の社会貢献活動のアピールや、地域円卓会議、「市民活動応援☆きらきら大賞」の発表を行いました。

今期はカエル・こぶた募金箱を70個も設置いただくなど、当日寄附もあわせて、寄附金684,209円のご寄附をいただき、前期繰越「使途限定寄附金」とあわせて、649,300円を助成しました。また、まちのかわらばんを7回発行し、きらきら☆らじおを9回放送しました（3-(6)-1で詳述）。これらに伴い団体訪問取材を行いホームページの団体情報を更新し、プロジェクト全体の概要報告書とかねて「まちのかわらばん2015年春特大号」は2000部を発行しました（2-(3)-1で詳述）。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、まちのファンクラブ、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曾岬町社会福祉協議会。実施の基本的な財源は、日本郵便株式会社 平成 26 年度 年賀寄付金 42 万円の助成、助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。

これらの報告の詳細については、ホームページでそれぞれに掲載していますので、そちらもご参照ください。

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん電子版」の発信と「きらきら☆らじお」の展開

通期でまちのかわらばんを 8 回発行し、きらきら☆らじおを 10 回放送しました。財源の不足から、まちのかわらばんについてはインターネット版を活用して紙の部数を少なくし、他の配布物といっしょに送るなどして郵送費用を圧縮しました。これらについては、全てコンテンツ化し、ホームページからたどれるようにしてあります。また詳細については、『平成 25 年度（シーズン 2 2013/6-2014/3）「桑名員弁地域市民活動応援きらきらプロジェクト」事業報告書』もご参照ください。

★「まちのかわらばん」

2014 年 06 月 25 号	82 号 3600 部発行	「今年もやります きらきらプロジェクト」他
2014 年 09 月 05 号	83 号 1600 部発行	「11 月 24 日 第 4 回きらきら基金助成事業です」他
2014 年 10 月 25 号	84 号 1600 部発行	「きらきら基金の助成実績」他
2014 年 12 月 10 号	85 号 1600 部発行	「11/24 第 4 回助成事業の報告」他
2015 年 01 月 25 号	86 号 1600 部発行	「2/22 第 5 回助成事業のご案内」他
2015 年 03 月 15 号	87 号 1600 部発行	「2/22 第 5 回助成事業のご報告」他
2015 年 03 月 20 号	88 号 2000 部発行	「2015 年春特大号」

★「きらきら☆らじお」

2015/02/04	第 79 回放送	8 名
	プロジェクト大地 因さん	
	ヴィアンティン三重 監督 海津さん、後援会 瓦谷さん	
2015/01/14	第 78 回放送	7 名
	いちごみるく 代表 小林愛子さん	
	特定非営利活動法人 ワンダーポケット代表 藤田蔵さん	
2014/12/03	第 77 回放送	8 名
	特定非営利活動法人 桑名失語症渡しの会代表 林淳蔵さん	

七里の渡し伊勢国一之鳥居建替実行委員会 奉祝部会長 佐藤清和さん
2014/11/05 第76回放送 10名
公益財団法人桑名法人会 副会長立松正子さん
特定非営利活動法人 輪リサイクル思考副代表 久我あき子さん、水谷貴美子さん
2014/10/01 第75回放送 13名
mama すきる 代表川村裕子さん
桑名市商店連合会 部長伊藤定英さん、副部長・楽市プロジェクトリーダー平野知久さん
くわな楽市広報運営委員長 三谷康仁さん、研修委員会委員長 伊藤智哉さん、他、藤本純さん
2014/09/03 第74回放送 8名
環境再生職人ネットワーク 上岡敏男さん 蓮花寺 walker 集山一廣さん
2014/08/06 第73回放送 9名
美建総業 水谷きくさん、瑞宝産業 水谷茂さん 朗読 佐藤清美さん
2014/07/02 第72回放送 8名
マル信緑香園 伊藤典明さん 青川峡キャンプパーク支配人 柴田篤さん
2014/06/04 第71回放送 7名
郷土史家 西羽晃さん 桑名の酒蔵 後藤酒造代表 後藤悦夫さん

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメーリングリストやブログを活用する他、今期はFBやツイッターなどにも取り組みました。

基本となる「みえきた市民活動センターの会員・役員」メーリングリストでは、期中に293本のやりとりがあり、「まちのファンクラブ」のメーリングリストでは108本のやりとりがありました。その他、メーリングリストとしては、全国のNPO支援センター関係者が集う「日本NPOセンター」のメーリングリスト、全国のNPO研究者がそろう「日本NPO学会」のメーリングリスト、三重県内のNPO関係者の「みえ市民活動ネットワーク」メーリングリスト、東海三県で10年以上前から続くNPO関係者のメーリングリストなどを積極的に活用しました。

その他、メールとしては、きらきらプロジェクトでご円ができた「きらきらなかま」へのメールを使い、ブログは日本財団CANPANを活用し、はてなブログやフェイスブックやツイッターも活用して、当会の活動に興味をもっていただけるよう発信しました。

- ★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>
- ★日本財団CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>
- ★日本財団CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>
- ★Ustream 「<http://www.ustream.tv/channel/>みんな元気-こちら市民活動応援局です」
- ★フェイスブック 服部則仁 <https://www.facebook.com/norihito.hattori>
- ★Twitter のりじん <https://twitter.com/norizinn>